

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 6313 事業名: 土地区画整理事業
 細事業名: 八木駅西土地区画整理事業

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第3章 人・物・情報を高度につなげる
 基本施策: 6 にぎわいの市街地をつくる
 主な施策: (3) 地域の核となる市街地整備と定住促進

所管部署名
 部局名: 土木建築部
 課 名: 都市計画課

科目CD. 1080402 作成日 平成20年10月24日

事業分類: A:ハード事業
 新規事業 時限事業 (平成 27年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
都市計画法、土地区画整理法

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委 託 先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	本事業は、無秩序な市街化の防止と、進みつつある市街化の拡大に対処するため、八木環状線および八木駅西口駅前交通広場をはじめとする公共施設の一体的な整備改善を行い宅地の利用増進と快適な住環境の創造を目指し若者等の定住をすすめる。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	本地区内を南北に通る本町市街地を環状に結ぶ都市計画道路八木環状線を幹線道路とし、駅前交通広場とともに補助幹線道路や区画道路の整備を行う。また、公園、河川改修、調整池、用排水路の改修や住宅・宅地、上下水道の整備を適宜計画する。
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	南丹市で居所を探している人
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	併せて病院、小学校と連携した公園の計画により災害時の拠点機能を高めつつ、地域住民の公共の福祉の増進に寄与する。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 都計道路や駅前広場の整備					
	② 街区公園の整備					
	③ 上下水道の整備			精 査 途 中		
	④ 調整池の整備					
	⑤ 住宅・宅地の整備					
対 象 指 標	① 定住者					
	②			精 査 途 中		
	③					
成 果 指 標	① 定住人口の増加度					
	②			精 査 途 中		
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

地元八木駅西土地区画整理事業準備会より、関係地権者全員の同意得られたことによる、一日も早い土地区画整理事業の事業化、事業実施と、関連する都市計画道路八木環状線、一級河川東所川改修事業と一体的な事業推進が出来るようにしてほしい。(要望書)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

横田土地区画整理事業 (事業完了、組合解散)
 小山東町土地区画整理事業 (進捗率: 工事完了、保留地処分75%)
 内林町土地区画整理事業 (進捗率: 工事90%、保留地処分57%)

決算(予算)額	(千円)	5,118	6,762	6,800	14,000	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	
	国・府支出金	(千円)	2,467	3,381	0	10,500
	地方債	(千円)	0	0	0	3,150
	一般財源	(千円)	2,651	3,381	6,800	350
職員従事時間	(人)		0.69			
人件費 ※	(千円)		4,448			
トータルコスト ※	(千円)		11,210			

※人件費は、職員の給与・諸手当で・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 基本的に組合施行であるが法令による技術援助を行なっている。

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 地域の核となる市街地整備事業である。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 定住者の増加を考えた。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 課題解決のために時間が掛かるが有効的な事業である。

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 総合振興計画に沿った有効的な事業である。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 公共施設整備の充実度が大きい。

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 類似事業を統合した事業である。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

J R より、南丹市の負担による八木駅舎の橋上化を求められている。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

今後、南丹市の方針を決定し費用負担等を J R と協議していく必要がある。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 街路事業や公園事業等を統合した効果が大きい事業である。

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 入札によるコスト削減が見込まれる。

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 事業計画の見直しに取り組んでいる。

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 徐々に主体の移行を行なっていくことが必要。

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 技術支援以外の作業について組合で行なうよう指導する必要あり。

所 属 長 総 括 評 価

本事業については、南丹市総合振興計画並びに都市計画マスタープラン (八木町) においても重要な事業の一つとして位置づけており、南丹市総合振興計画においての人口フレームの定住化人口の目標を達成するには効果的な事業である。併せて、南丹市の市街化区域内の秩序ある開発であり、本事業を実施する評価は高いものである。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	若者の定住促進のため必要と思うが、財源や手法など十分検討されてから実施されたい。
二次評価	継続 (現状維持)	区画整理は、将来に悔いを残さない重要な事業であるが、この地域の区画については八木駅からの乗降口が設置できるか、出来ないかで計画そのものが大きく変わることから、南丹市としてその点を、早急に明確にさせていただく事が大切。